

## 対象工事・申請方法のご案内

明石市住宅リフォーム助成

補助金いかして  
くらし快適に



対象工事は『住宅部分』

申請書様式・添付書類にご注意ください

対象	工事内容
×	擁壁、基礎
×	門扉、塀、フェンス、物置、別棟の倉庫
×	駐車場・カーポート
×	(住宅と一体でない) ウッドデッキ、バルコニーなど
×	火災報知システム設置

- 申請時の「見積書」が統一されています。  
※明石市住宅リフォーム助成のページよりダウンロードできます。
- 施工前後の確認方法  
※工事前後の写真、工事中的写真、バリアフリー工事については  
「(メジャーをあてた) 寸法のわかる工事中的写真」  
※製品によって「性能証明書のコピー」  
「取扱説明書」が必要。
- 実績報告の締切り \* 来年1月末まで

### 30年度の募集は今回限りです

- \* 助成金交付決定後に行う (早くて6月初旬以降)  
リフォーム工事が対象です。
- \* 市の実施する他の制度による  
助成対象となる工事は  
対象となりません。

